

神奈川県救急救命士養成所指定等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県を所在地とする救急救命士養成所（以下「養成所」という。）について、救急救命士学校養成所指定規則（平成3年文部省・厚生省令第2号。以下「指定規則」という。）に定めるもののほか、指定の手続きその他必要な事項を定める。

(一般的事項)

第2条 一般的事項として次の事項を定める。

(1) 養成所について、神奈川県知事（以下「知事」という。）の指定を受けようとするとき又は学生の定員を増加しようとするときは、その設置者は、授業を開始しようとする日（学生の定員を増加しようとする場合は変更を予定する日）の1年前までに、次に掲げる事項を記載した養成所設置計画書（様式1）（学生の定員を増加しようとする場合は定員変更計画書（様式3））に関係書類を添付して、知事に提出すること。

(ア) 趣意書

(イ) 設置者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

(ウ) 養成所の名称

(エ) 位置

(オ) 設置予定年月日（定員の変更にあっては、変更予定年月日）

(カ) 入所予定定員（定員の変更にあっては、現在の定員及び変更予定定員）

(キ) 長の氏名及び履歴

(ク) 収支予算及び向こう2年間の財政計画

(2) 指定規則第2条第1項の規定の申請書（様式2）は、授業を開始しようとする日の6か月前までに、知事に関係書類を添付して提出すること。

(3) 指定規則第3条第1項の変更の承認申請書（様式4又は様式5）は、変更を行おうとする日の3か月前までに、知事に関係書類を添付して提出すること。

(4) 養成所の設置者は、法人であること。

(5) 敷地、校舎の位置及び環境が、教育上適切であること。

(6) 入学科、授業料及び実習費等は適当な額であり、学生又は父兄から寄附金その他の名目で不当な金額を徴収しないこと。

(7) 指定規則第3条第3項の届出（様式6）及び指定規則第5条の報告は確実にかつ遅滞なく行うこと。

(学生に関する事項)

第3条 学生に関する事項として次の事項を定める。

- (1) 学則に定められた学生の定員を守ること。
- (2) 入学資格の審査は、法令の定めるところに従い適正に行うこと。
- (3) 入学の選考は、適正に行うこと。
- (4) 学生の出欠状況を確実に把握し、出席状況の不良な者(例えば欠席日数が当該学年の出席すべき日数の3分の1を超える者)については、進級又は卒業を認めないこと。
- (5) 入学、進級、卒業、成績、出席状況等学生に関する記録が確実に保存されていること。
- (6) 健康診断の実施、疾病の予防措置等学生の保健衛生に必要な措置を講ずること。

(教員に関する事項)

第4条 教員に関する事項として次の事項を定める。

- (1) 専任教員の数は、定員又は学級数に応じて増加すること。
- (2) 実習には、必要に応じ、教員に加えて適正な数の実習指導員又は実習助手を配置すること。
- (3) 専任教員の1人1週間当たりの担当授業時間数は過重にならないよう15時間を標準とすること。
- (4) 各教育内容を教授するのに適当な数の教員を有し、かつ、そのうち、3人以上(救急救命士法第34条第2号及び第4号の学校又は養成所にあつては2人以上)は、医師、救急救命士又はこれと同等以上の学識経験を有する専任教員であること。
ただし、医師、救急救命士又はこれと同等以上の学識経験を有する専任教員の数は、当該学校又は養成所が設置された年度にあつては2人とすることができること。
- (5) 専任教員のうち、少なくとも1人は、救急救命処置に関し相当の経験を有する医師又は免許を受けた後5年以上業務に従事した救急救命士であること。

(授業に関する事項)

第5条 授業に関する事項として次の事項を定める。

- (1) 指定規則別表第1、別表第2及び別表第3に定める各教育内容は、別表1に掲げる事項を修得させることを目的とした内容とすること。臨地実習にはシミュレーション、臨地実習及び救急用自動車同乗実習を含むこと。
- (2) 授業の方法は対面授業によるものとする。
- (3) 単位の計算方法については、1単位の授業時間数を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間から30時間、実験、実習及び実技については30時間から45時間の範囲で定めること。

なお、時間数は実際に講義、実習等が行われる時間をもって計算すること。

- (4) 臨地実習については、1単位を45時間の実習をもって計算すること。
- (5) 単位を認定するに当たっては、講義、実習等を必要な時間以上受けているとともに、当該科目の内容を修得していることを確認すること。

また、指定規則別表第1、別表第2及び別表第3の備考2に定める大学、高等専門学校、養成所等に在学していた者に係る単位については、本人からの申請に基づき、個々の既修の学習内容を評価し、養成所における教育内容に該当するものと認められる場合には、当該養成所における履修に替えることができること。

- (6) 合併授業又は合同授業は原則として行わないこと。

(施設設備に関する事項)

第6条 施設設備に関する事項として次の事項を定める。

- (1) 同時に授業を行う学級の数を下らない専用の普通教室を有することとし、各学級の専用教室の広さは、学生の定員1人当たり1.65平方メートル以上であること。
- (2) 臨地実習用として次のものを有すること。
 - (ア) 臨地実習室
 - (イ) 患者輸送用自動車
 - (ウ) ロッカールーム又は更衣室
- (3) 実習室の広さは、1学級定員の1人当たり3.31平方メートル以上とし、かつ、適正に実習を行うことができる設備機能を有すること。
- (4) 患者輸送用自動車は患者搬送及び救急救命処置の臨地実習が適正に行うことができるような設備機能を有すること。
- (5) 教育上必要な機械器具、標本及び模型は、別表2を標準として整備すること。
- (6) 図書室に有すべき教育上必要な専門図書は、1,000冊(ただし、救急救命士法第34条第2号又は第4号の養成所にあつては、500冊)以上、学術雑誌(外国雑誌を含む。)は20種類以上を備えていること。

(臨地実習施設に関する事項)

第7条 臨地実習施設に関する事項として次の事項を定める。

- (1) 指定規則第4条第1項第10号の実習指導者は、医師又は免許を受けた後5年以上業務に従事した救急救命士とすること。
- (2) 臨地実習施設における実習指導者の数は、学生10人当たり1人以上とすること。
- (3) 臨地実習施設には別表3に掲げる機械器具を備えていること。

(広告及び学生の募集行為に関する事項)

第8条 広告及び学生の募集行為に関する事項として次の事項を定める。

- (1) 広告については、設置計画書が受理された後、申請内容に特段問題がないと

きに、申請者の責任において開始することができること。また、その際は、設置計画中（指定申請書提出後にあつては指定申請中）であることを明示すること。

- (2) 学生の募集行為については、指定申請書が受理された後、申請内容に特段問題がないときに、申請者の責任において開始することができること。また、その際は、指定申請中であることを明示すること。

学生の定員を増加させる場合の学生の募集行為（従来の学生の定員に係る部分の学生の募集行為を除く。）については、これに準じて行うこと。

附 則

- 1 この要綱は、平成 28 年 3 月 22 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 ただし、この要綱は平成 27 年 3 月 31 日以前に養成所の指定を受けた養成所にも適用する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表1

教育内容と教育目標

教育内容		単位数			教育目標
		指定規則			
		別表 第1	別表 第2	別表 第3	
基礎分野	科学的思考の基盤	8	—	—	医療従事者として必要な科学的思考及び教養を身につける。生命に関わる科学の基礎を理解し、疫学的な考察力を培うとともに情報化社会に対応できる知識を習得する。
	人間と人間生活				人間性を磨き、自由で客観的な判断力を培い、主体的な行動力を身につける。
	(小計)	8	—	—	
専門基礎分野	人体の構造と機能	4	4	3	人体の構造と機能及び心身の発達に関する知識を系統的に習得する。
	疾患の成り立ちと回復の過程	4	4	2	疾病及び障害に関する知識を系統的に習得する。
	健康と社会保障	2	2	1	公衆衛生の基本的考え方を理解し、国民の健康及び地域・環境保健、医療及び福祉についての知識を習得する。
	(小計)	10	10	6	
専門分野	救急医学概論	6	6	4	生命倫理と医の倫理（インフォームドコンセントを含む。）の基本的考え方を理解する。 地域における救急救命士の役割及びメディカルコントロール体制について理解する。救急現場、搬送過程における救急医療及び災害医療についての知識を系統的に習得する。また、救急救命処置に係る適応や合併症、医療事故対策について理解する。使用できる薬剤の効果や副作用について理解する。
	救急症候・病態生理学	8	8	6	救急症候・病態生理学について理解し、症候・病態ごとに観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に習得する。
	疾病救急医学	8	8	5	各種疾患（小児、高齢者、妊産婦等を含む。）の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に習得する。
	外傷救急医学	4	4	2	外傷の受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に習得する。
	環境障害・急性中毒学	1	1	1	環境因子、中毒物質、放射線等による障害の発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に習得する。
	臨地実習	25	25	9	修得した知識、技術を病院前救護において的確かつ安全に応用できる実践能力を身につけ、メディカルコントロールの重要性を確認し、傷病者に対する適切な接遇を習得し、医師の指示の下で病院前救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養う。
	(小計)	52	52	27	
合計		70	62	33	

別表 2

教育上必要な機械器具、標本、模型

1 機械器具

(1) 基礎医学科目用

解剖学教育用機材、生理学教育用機材、病理学教育用機材

(2) 臨床医学科目用

気道確保実習モデル人形、自動式除細動器、心電計、血圧計、パルスオキシメーター、輸液セット、ラリングアルマスク、食道閉鎖式エアウェイ、気管内チューブ、ショックパンツ、自己検査用グルコース測定器、その他

(3) 患者輸送用自動車用(兼用も可)

自動車搭載用ストレッチャー、担架、患者監視装置(心電図、血圧、呼吸のモニターが可能なもの)、人工呼吸器一式(酸素吸入を含む。)、自動式除細動器、輸液セット、その他

2 標本及び模型

組織標本、人体解剖模型、人体内臓模型、人体骨格模型、呼吸器模型、血液循環系模型、心臓解剖模型、脳及び神経系模型、その他

3 視聴覚器材等

プロジェクター(スライド、OHP、ビデオ方式含む。)、視聴覚教材

別表 3

除細動器、酸素吸入装置、人工呼吸器、その他

様式 1

第 年 月 日 号

神奈川県知事 様

設置者住所
設置者名
代表者名

救急救命士養成所の設置計画について

標記について、救急救命士法第 34 条第 1 項に規定する救急救命士養成所の設置を計画したので、関係書類を添えて設置計画書を提出いたします。

様式 2

第 号
年 月 日

神奈川県知事 様

設置者住所
設置者名
代表者名

救急救命士養成所の指定申請について

標記について、救急救命士学校養成所指定規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、養成所の指定について関係書類を添えて申請します。

- 1 設置趣意書（救急救命士養成課程設置の理由、必要性、当該養成課程の特色、学生確保の見込み等を記載すること）
- 2 設置者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）
- 3 名称
- 4 位置
- 5 設置年月日
- 6 学則（時間割添付）
- 7 長の氏名及び履歴（就任承諾書添付）
- 8 教員の氏名、履歴及び担当科目並びに専任又は兼任の別（就任承諾書及び免許状の写し添付）
- 9 校舎の各室の用途及び面積並びに建物の配置図及び平面図
- 10 教授用及び実習用の機械器具、標本、模型及び図書の目録
- 11 実習施設の名称、位置及び開設者の氏名（法人又は消防機関にあつては、名称）並びに当該施設における実習用設備の概要（施設別に記載すること）、実習施設における実習を承諾する旨の当該施設の開設者の承諾書
実習計画（全体の方針、実習の内容、施設別の期間、時間数、学生の数、実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価の方法等）
- 12 収支予算及び向こう 2 年間の財政計画

様式 1・2 共通

救急救命士養成所設置計画書・指定申請書

1 名称					
2 位置					
3 設置者 (法人の場合は 名称・所在地)	氏名				
	所在地				
4 設置年月日等	設置年月日				
	授業開始予定年月日				
5 課程等	法第 34 条第	号	1 学年定員	名 (昼 ・ 夜)	
	修業年限	年			
6 養成所の長の氏名					
7 教員	氏名	担当科目	本人の 承諾書	所属長の 承諾書	専任/ 兼任
			有・無	有・無	
			有・無	有・無	
			有・無	有・無	
			有・無	有・無	
8 各室の用途 及び面積	土地面積	m ²		建物面積	m ²
	階	部屋名	面積 (内法面積)		備考
			m ²		
			m ²		
			m ²		
9 実習病院の 名称等	施設名	所在地		開設者の氏名	

10 整備に要する 経費	区 分	整備方法	金 額
	土 地	設置者所有・寄附・買収・ その他()	円
	建 物	設置者所有・新築・寄附・買収・ その他()	円
	設 備		円
	合 計		円
11 資金計画	区 分		金 額
	自己資金		円
	借入金		円
	その他 (具体的に：)		円
			円
			円
			円
			円
	合 計		円

担当者の 連絡先	氏 名			
	役職名			
	T E L		F A X	

(注) 欄が不足する場合は、適宜追加のこと。

(記入上の注意)

「8 各室の用途及び面積」の各室の面積は内測有効面積を記入のこと。

「9 実習病院の名称等」については、開設者の承諾を得たもののみを記入すること。

教 員 に 関 する 調 書

養成所名		専任/兼任	専任 ・ 兼任		
氏 名		生年月日	年 月 日 (歳)	性 別	男 ・ 女
現 住 所					
所 属 施 設 名					
職 種					
免 許 登 録 番 号	第	号	免 許 登 録 年 月 日	年	月 日

学 歴	年 月		年 月	
職 歴	年 月		年 月	
教 育 歴 (教 育 に 携 わ っ た 経 歴)	年 月		年 月	
研究発表 又は論文				
担当科目				
本人承諾書	有 ・ 無		所属長承諾書	有 ・ 無
そ の 他				

(記入上の注意)

- 1 専任・兼任のいずれかに○を付けること。
- 2 職歴、教育歴及び研究発表又は論文は、主なものを記入し、1枚にまとめること。

(添付書類)

免許証の写し

承 諾 書

※養成所名

私は、
当該施設の
が、救急救命士法に基づく救急救命士養成所として指定された場合は、
科において下記科目を担当する専任・兼任教員に就任することを承諾
します。

なお、第1回の卒業生が出るまでの間は、私から専任・兼任教員の辞任の申し出ないことを
誓約します。

1 担 当 科 目

2 就任予定年月日 年 月 日

3 資 格 免許の種類
免許登録年月日 年 月 日
免許登録番号 第 号
年 月 日

住 所
氏 名

神奈川県知事 様

承 諾 書

貴養成所が、救急救命士法に基づく養成所として指定された場合は、下記の者を 年
月 日付で貴所に転職させることを承諾します。

職 名
氏 名

年 月 日

所在地
施設名
施設長

(養成所長) 様

(作成上の注意)

- 1 原本の写しを提出すること。
- 2 無職又は自営の場合は本人が承諾した時点で施設長の承諾書は提出する必要はないこと。

臨床実習施設の概要

[救急救命士養成所名] _____

臨床実習施設名 (病 院 長 名)		
実習生受入状況 (平成 年度)	養成所名	年間受入延人数 (実数)
		()
		()
(1) 地域における 救急医療体制 の位置付け	三次救急医療機関 ・ 二次救急医療機関 初期救急医療機関 ・ その他 ()	
(2) 一般病床数		
(3) 大学附属病院 臨床研修指定病院 の有無	大学附属病院	有 ・ 無
	臨床研修指定病院	有 ・ 無 (指定年月日： 年 月 日)
	消防学校の救急科課程 における実習施設先	有 ・ 無
(4) 標榜診療科目	科目数： 科目名：	
(5) 救急部門の有無	有 (独立 ・ 非独立) ・ 無	
(6) 救急入院患者数 (年 間)		
(7) 集中治療室の有無 ※ () 内は種類を記載	有 () ・ 無	
(8) 医療機器の整備状況 ※医療機器名を記載		
(9) 救急医療の医師専従者数		
(10) 実習担当管理責任者の有無	有 ・ 無	
(11) その他 (特記事項)		

(記入上の注意) 「実習生受入状況」は、申請時の前年度の実績を記入すること。

実 習 施 設 承 諾 書

当施設が、救急救命士学校養成所指定規則に規定する臨床実習施設として、下記により臨床実習を担当することについて承諾する。

年 月 日

実習施設名
施設所在地
開設者氏名

(養成所代表者) 様

記

実習受入1回当たりの受入人数
実習受入1回当たりの時間数
年間受入回数

人
時間
回

実習指導者氏名	免許取得年月	実務経験年数
	年 月	年 月
	年 月	年 月
	年 月	年 月
	年 月	年 月

(添付書類)

実習指導者の履歴書及び免許証の写しを添付すること。

授 業 概 要

〔教育内容〕	〔科目名〕
〔時間、単位数〕	〔担当教員〕
〔授業の目的〕 〔授業の概要〕	
〔授業内容〕	
〔単位認定の方法及び基準〕	〔使用テキスト、参考文献〕

添付書類

1 設置者に関する書類

(1) 設置者が法人である場合

ア 法人の寄附行為又は定款

イ 役員名簿

ウ 法人認可官庁に提出した前年度の事業概要報告書、収支決算書及び財産目録の写

エ 当該年度経費収支予算の細目（申請年度の収支予算書）

オ 法人が救急救命士の養成について議決している場合は、その旨を記載した議事録

(2) 設置者が法人の設立を予定している場合

ア 認可官庁に提出した申請書

2 建物に関する書類

設計図（平面図の略図でよい）

3 整備に関する書類

(1) 土地 設置者所有の場合登記書抄本、寄附を受ける場合登記書抄本及び寄附申込書、買収又は賃借の場合見積書

(2) 建物 設置者所有の場合登記書抄本、新築、買収又は賃借の場合見積書

4 資金計画に関する書類

(1) 自己資金

金融機関による残高証明書等

(2) 借入金

ア 融資予定額、金融機関名、返済期間及び償還計画等を記載した書類

イ 融資内諾書等があればその書類の写

(3) 寄附金等

ア 寄附申込書

イ 寄附をする者の財産を証明する書類

5 教育環境に関する書類

周辺の略図

様式 3

第 年 月 日 号

神奈川県知事 様

設置者住所
設置者名
代表者名

救急救命士養成所の学則（学生の定員の増加）の変更計画について

標記について、救急救命士法第 34 条第 1 項に規定する救急救命士養成所の学則（学生の定員の増加）の変更を計画したので、関係書類を添えて定員変更計画書を提出いたします。

様式 4

第 号
年 月 日

神奈川県知事 様

設置者住所
設置者名
代表者名

救急救命士養成所の学則（学生の定員の増加）の変更承認申請について

標記について、救急救命士学校養成所指定規則第3第1項の規定に基づき、学則（学生の定員の増加）の変更について、関係書類を添えて申請します。

- 1 趣意書
- 2 変更について法人の決定を確認できる書類（議事録の写し等）
- 3 学則の新旧対照表
- 4 新学則（案）全文
- 5 その他変更事項を確認できる書類
（省略）

※ 定員の増加に伴い、校舎各室の用途・面積の変更や実習施設の変更が生じる場合は、別途、承認の申請が必要です。

様式 3・4 共通

救急救命士養成所 定員変更計画書・定員変更承認申請書

1 名称					
2 位置					
3 設置者 〔法人の場合は〕 〔名称・所在地〕	氏名				
	所在地				
4 設置年月日等	設置年月日				
	授業開始予定年月日				
5 課程等	法第 34 条第	号	1 学年定員	名 (昼 ・ 夜)	
	修業年限	年			
6 養成所の長の氏名					
7 教員	氏名	担当科目	本人の 承諾書	所属長の 承諾書	専任/ 兼任
			有・無	有・無	
			有・無	有・無	
			有・無	有・無	
			有・無	有・無	
8 各室の用途 及び面積	土地面積	m ²		建物面積	m ²
	階	部屋名	面積 (内法面積)		備考
			m ²		
			m ²		
			m ²		
9 実習病院の 名称等	施設名	所在地	開設者の氏名		

10 整備に要する経費	区 分	整備方法	金 額
	土 地	設置者所有・寄附・買収・ その他()	円
	建 物	設置者所有・新築・寄附・買収・ その他()	円
	設 備		円
	合 計		円
11 資金計画	区 分		金 額
	自己資金		円
	借入金		円
	その他 (具体的に：)		円
			円
			円
			円
			円
	合 計		円

担当者の 連絡先	氏 名			
	役職名			
	T E L		F A X	

(注) 欄が不足する場合は、適宜追加のこと。

(記入上の注意)

- 1 建物を増築する場合は、「8 各室の用途及び面積」の欄に()書きで別掲すること。
各室の面積は内測有効面積を記入のこと。
- 2 「9 実習病院の名称等」については、開設者の承諾を得たもののみを記入すること。

添付書類

- 1 変更理由書
- 2 過去3年間の受験者数及び入学者数
- 3 専任教員を新たに採用する場合は、専任教員に関する調書（様式1の）教員に関する調書及び承諾書
- 4 臨床実習施設を新たに追加する場合は（様式1の）臨床実習施設の概要及び実習施設承諾書
- 5 法人認可官庁に提出した過去3年間の収支決算書及び財産目録の写

様式 5

第 年 月 日

神奈川県知事 様

設置者住所
設置者名
代表者名

救急救命士養成所の〇〇の変更承認申請書

標記について、救急救命士学校養成所指定規則第 3 条第 1 項の規定に基づき〇〇の変更について、関係書類を添えて申請します。

記

1 指定施設名

2 変更事項

(1) 学則の変更

ア 修業年限	変更前	→	変更後
イ 教育課程	変更前	→	変更後
ウ 入所定員	変更前	→	変更後

(注：定員の増加は計画書の提出が必要です。)

(2) 校舎の各室の用途及び面積の変更

変更前	→	変更後
-----	---	-----

(3) 臨床実習施設の変更

変更前	→	変更後
-----	---	-----

3 変更年月日 年 月 日

4 適用年月日 年 月 日

5 添付書類

(1) 変更理由書

(2) 変更について法人の決定を確認できる書類 (議事録の写し等)

(3) その他変更事項を確認できる書類

(省略)

神奈川県知事 様

設置者住所
設置者名
代表者名

救急救命士養成所の〇〇の変更届出書

標記について、救急救命士学校養成所指定規則第 3 条第 3 項の規定に基づき、〇〇の変更について、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 指定施設名

2 変更事項

(1) 設置者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

変更前 → 変更後

(2) 名称

変更前 → 変更後

(3) 位置

変更前 → 変更後

（注：養成所の移転は承認の申請が必要です。）

(4) 学則

変更前 → 変更後

（注：修業年限、教育課程及び入所定員に関する事項は承認の申請が必要です。）

3 変更年月日 年 月 日

4 適用年月日 年 月 日

5 添付書類

- (1) 変更理由書
- (2) 変更について法人の決定を確認できる書類（議事録の写し等）
- (3) 新旧対照表
- (4) 新学則（案）全文
- (5) その他変更事項を確認できる書類

新旧対照表

指定施設名	
新	旧

(作成上の注意)

学則の変更の場合は、変更部分条項のみ記入し、変更部分については下線を附すこと。

校舎各室の用途及び面積新旧対照表

指定施設名

階別	室名	基準面積	新面積	旧面積	備考
階		m ²	m ²	m ²	

(作成上の注意)

各室の面積は内測有効面積を記入のこと。

臨床実習施設の新旧対照表

指定施設名	
新 施 設	旧 施 設
計	計

(作成上の注意)

新・旧全実習施設名及び施設数合計を記入し、変更部分については下線を附すこと。